

I 平成26年度業務執行状況

1 会議等の開催

(1) 理事会の開催

《平成26年度第1回理事会》

平成26年6月3日 午後1時55分、京都府中丹広域振興局第1会議室において開催し、次の事項について可決または承認しました。

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度決算について

第3号議案 平成26年度定時評議員会の招集について

《平成26年度第2回理事会》

平成26年12月2日 午前10時5分、京都府中丹広域振興局第1会議室において開催し、次の事項について審議しました。

第4号議案 職務執行状況の報告について

《平成26年度第3回理事会》

平成27年3月5日 午後1時50分、京都府中丹広域振興局第1会議室において開催し、次の事項について審議しました。

第5号議案 平成27年度事業計画について

第6号議案 平成27年度収支予算について

第7号議案 法人事務局長の選任について

(2) 評議員会の開催

《平成26年度定時評議員会》

平成26年6月18日午前9時55分、京都府中丹広域振興局第1会議室において開催し、次の事項について可決または承認しました。

① 議長の選出

② 議事録署名人の選出

③ 議 事

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度決算について

第3号議案 役員の選任について

第4号議案 評議員の選任について

(3) 監査の実施

《平成25年度に関する監査》

平成26年5月26日午前9時30分、当公社事務所において、平成25年度事業及び決算に関して監査を実施しました。

《平成26年度上半期に関する監査》

平成26年11月14日午後3時、当公社事務所において、平成26年度上半期事業及び決算に関して監査を実施しました。

2 事業の実施

公益財団法人舞鶴市花と緑の公社は、公園や公共施設及び民有地において、市民と協力のもと、緑化の促進や自然の保全を行い、その普及啓発を行うことにより、豊かな花と緑に彩られた美しいまちづくりを推進し、市民の健全な心身の育成と快適な生活環境づくりに寄与するため、平成26年度において、以下の事業を実施しました。

(1) 公益目的事業

ア 民有地緑化支援事業

(ア) 出前講座の実施

各団体等の要請を受け、出前講座を実施しました。

6月30日	寄せ植え教室（子育て支援協議会）	13人
7月11日	ハンギングバスケット教室（城南会館）	10人
11月23日	寄せ植え教室（まちづくりサポートクラブ）	15人
12月12日	寄せ植え教室（城南会館）	16人
12月14日	寄せ植え教室（鹿原婦人サークル）	14人
12月20日	寄せ植え教室（大浦会館）	7人

(イ) 緑化推進PR冊子等の配布

イベントや各種講習会等の機会に、花木の育て方や緑化推進に関する冊子を配布し、民有地緑化推進啓発に努めました。

7種類 237冊

(ウ) 花木苗等の配布

展示会やイベント等にあわせ、花の種や苗、緑化木等を配布して、

民有地の緑化支援に努めました。

- ・ツバキ展期間中（年度内） 花の種 828人
- ・4月5日ツバキ展イベントデー
挿し木苗 100人 一輪挿し 100人
リサイクル堆肥 100人
- ・7月5日 アジサイ園イベントデー
挿し木苗 100人 リサイクル堆肥 100人
花の種 125人
- ・7月26日 花と緑の公社フェア（来園者133人）
花の種 100人 リサイクル堆肥 100人
- ・その他講習会・展示会・イベント・広報等
花の種 3,657人

さらに、農村環境保全活動を行う自治組織に、景観植栽の為の挿し木苗を提供しました。

- ・5月12日 アジサイ挿し木苗 50本

イ 緑のリサイクル事業

資源の循環型システムの構築を目的とする緑のリサイクル事業として、次の事業を行いました。

- (ア) ゴミの減量化・資源化による循環型システムの構築を目的として公園等から発生した木屑（剪定枝など）を、チップ化しリサイクル堆肥の製造に取り組むとともに、各小学校が行うキャンプファイヤーの用材として提供しました。
- (イ) まいづる市民環境会議の「みどりのカーテンプロジェクト」にリサイクル堆肥の提供を行いました。
- (ウ) イベント等の来場者や、花のあるまちづくり事業（ハンギングバスケット作り）参加者への配布を行い、希望する市民や団体には有償での提供も行いました。

ウ 緑化普及啓発事業

緑化普及啓発を図るために次の事業を行いました。

(ア) 各種展示会の開催

市民や市民団体及び関係機関と連携しながら、各種展示会を実施し、来場者数は26,488人でした。

- | | | |
|---------|-------------|---------|
| ・ツバキ展 | (26年度開催期間中) | 2,933人 |
| ・春の山野草展 | 5月17日～5月25日 | 587人 |
| ・アジサイ展 | 6月18日～7月9日 | 21,004人 |
| ・秋の山野草展 | 9月13日～9月21日 | 561人 |

・紅葉展・写真展 11月22日～11月30日 1,403人

(イ)「花と緑」の情報発信

ホームページ、広報まいづる、情報誌等により、舞鶴自然文化園を中心とした展示会やイベント、講習会等、「花と緑」に関する情報発信を行いました。

舞鶴観光協会の協力のもと「第11回 舞鶴自然文化園の四季写真展」を紅葉展と併行して開催しました。(11月22日～11月30日 1,403人)

さらに、入選作品は12月2日から14日まで、舞鶴市西支所ロビーに展示しました。

また、入選作品を中心にしたカレンダーを作成し、公共施設や観光施設、小中学校や幼稚園などに配布するとともに、一部は有償提供とし、自然と文化園の魅力を広く紹介しました。

(ウ) 各種講習会の実施

市民を対象として、各種講習会を実施しました。

・4月 5日	ツバキ接ぎ木教室	11人
・6月14日	剪定講習会	22人
・7月 5日	アジサイ挿し木体験会	27人
・7月19日	つるかご教室	6人
・11月29日	ナチュラルリースづくり	20人
・12月6日	寄せ植え教室	30人
・3月 7日	つるかご教室	13人

エ 貴重希少種保存事業

(ア) 国内外から収集された貴重なツバキの原種や希少種の適正な維持保存管理を行いました。

(イ) 舞鶴自然文化園内において、絶滅危惧種「オオキンレイカ」の維持保存管理を行いました。

オ 自然体験活動事業

(ア) 自然体験活動の支援

小学校等の自然学習や自然体験活動の支援を行いました。

また、舞鶴自然文化園の施設を利用した各種団体の主催する自然とふれあう行事や自然観察活動を支援しました。

(イ) 自然とのふれあいプログラムの実施

各種自然活動団体の協力のもと、自然とふれあい、恵みを実感できるプログラムを実施しました。

○各種観察会

4月 5日	春の自然観察会	7人
5月18日	昆虫観察会	2人
5月24日	自然観察会（山野草観察・採取）	12人
9月27日	星空観察会	24人
11月22日	紅葉散策会	7人

* 4月5日と8月2日の星空観察会は天候不良により中止

○夏休み企画

7月19日～7月27日	昆虫標本展示会	319人
(7月26日昆虫相談会 3人)		
7月29日～8月3日	星空写真展示会	120人
8月24日	ツリークライミング	7人

カ 花のあるまちづくり事業

市内の公園、街路、広場等に季節に合った花で潤いのあるまちづくり事業を推進しました。

(ア) 花壇・ハンギングバスケット等の整備設置・維持管理等

a 花壇の植え替え、維持管理（公園・公共施設12カ所）

- ・春と秋の植え替え作業
 - ・維持管理作業（花がら摘み・除草・消毒・切り戻し・施肥等）
- * 寺川テラス花壇の春の植え替えは、6月24日に市内幼稚園児60人により、また秋の植替えは、11月18日に同じく市内幼稚園児50人により実施しました。

b ハンギングバスケットの植替え、維持管理（公共施設10カ所）

- ・春と秋の植え替え作業
 - ・維持管理作業（花がら摘み・切り戻し・施肥等）
- * 春の植え替えについては、6月28日に23人の市民の皆様のご参加を得て、また秋の植替えについては、11月22日に25人の皆様のご参加のもと実施し、駅前などに設置しました。

c プランターの植替え、維持管理（公園・公共施設4カ所）

- ・春と秋の植え替え作業
- ・維持管理作業（花がら摘み・切り戻し・施肥等）

d 舞鶴市文化事業団から委託を受け、花壇の管理を行いました。
(1カ所)

(イ) プランター等の貸出

公社作製のプランター等を市民団体や、公共団体及び市内で開催されるイベント等に貸出しました。

- ・ 4月29日～9月30日 大型クルーズ船歓迎イベント
プランター 各50基(15隻)
- ・ 7月17日～8月6日 海フェスタ京都エコキャップアート
プランター 16基
- ・ 7月19日～8月3日 海フェスタ京都舞鶴会場各所
フラワーボール 2基 フラワーツリー 2基
プランター 50基
- ・ 7月23日～24日 海フェスタ京都記念式典
プランター 20基
- ・ 9月30日～11月30日 大型クルーズ船歓迎イベント
プランター 各50基(3隻)
- ・ 10月10日～14日 舞鶴赤れんがハーフマラソン
プランター 50基
- ・ 11月6日～30日 舞鶴東自治連合会 花いっぱい運動
プランター 50基

キ 高齢者・障害者支援事業

都市公園や花壇の維持管理を行う中、軽度の作業等を高齢者・障害者の支援事業として、次の業務を各団体に依頼しました。

- (ア) 公園、広場の日常の清掃や除草業務を地元老人会や高齢者団体等に依頼しました。
- (イ) 市内の社会福祉法人に公園の除草業務等を依頼しました。
- (ウ) 椿油精製のため、舞鶴自然文化園内の椿の実(種子)の採取作業を社会福祉法人に依頼しました。

*都市公園や緑地・広場を、市民の憩いの場、自然とのふれあいの場、レクリエーションの場として快適に利用できるよう、適切な維持管理及び運営を行いました。

- ・都市公園管理
舞鶴市の指定管理者として、都市公園1箇所
- ・維持管理受託
舞鶴市からの受託として、都市公園30箇所、緑地2箇所

(2) 収益事業

ア 販売事業

花木苗や椿油及び、ツバキ展・アジサイ展における関連商品等の販売を行いました。

イ 喫茶店事業

舞鶴自然文化園内において、来園者のサービス向上のため、喫茶店の営業を行いました。

3 事業報告附属明細書

1 記載事項はありません。

Ⅱ 平成26年度決算の状況

平成26年度決算の状況は、経常収益 125,486,078 円 (P11)、経常費用 124,903,058 円 (P12) で、一般正味財産増減額は 583,020 円となりました。

これは、展示会での苗木及び物品販売や喫茶部門の収益によるものです。

ツバキ園、アジサイ園の入園料収益については、団体入園者の減少に伴い、対前年比 27.6%の減少となりました。